

市県民税申告・確定申告

ID 0344045 税務課 ☎ 66-1116

市県民税申告

予約がないと
受付できません

とき	ところ	
2月1日(金)・2日(土)	午前9時～午後4時	三谷公民館
2月6日(火)		大塚公民館
2月7日(水)・8日(木)		形原公民館
2月9日(金)		西浦公民館
2月14日(水)～3月15日(金) (14日(水)を除く、2月24日(水)午前は開場)		市民体育センター

対象 令和6年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該当し、所得税の申告をしない方
・給与所得、公的年金などの源泉徴収票に記載されていない控除(医療費控除など)を追加する
・給与や公的年金以外の所得(営業、農業、不動産などの所得や生命保険の年金など)があった
※所得がなくても、国民健康保険税の軽減適用や税証明の発行には申告が必要です。

申し込み 1月10日(火)～QRコードまたは電話で税務課へ。
※電話での予約は大変混雑します。なるべくインターネットをご利用ください。

その他 郵送で提出する場合は、税務課市民税担当(〒443-8601)へ。



申告に必要なもの(一部)

①マイナンバーカード

※持っていない方は、マイナンバー確認書類と身元確認書類が必要です

②税務署から届いた案内

③本人名義の預金通帳など口座番号が分かるもの

④給与、公的年金の源泉徴収票(年金支払通知書は不可)

※公的年金の源泉徴収票は1月中旬に発送されます

問合せ先 ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)

⑤各種控除を受けるための証明書(医療費控除の明細書や控除証明書など)

※普通徴収で納付した国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の年間納付済額のお知らせは1月25日(火)に発送します

問合せ先 保険年金課 国保(☎66-1172) 後期(☎66-1102) 長寿課(☎66-1176)

※65歳以上で要介護認定を受けていて障害者(特別障害者)控除の対象となる方には、障害者控除対象者認定書を1月25日(火)以降に発送します(障害者手帳を持っている方の一部を除く)

問合せ先 長寿課(☎66-1176)

